家庭調査における確認事項について

本校では、家庭調査票において、4月当初に以下の2点について確認をお願いしています。 注意事項をご覧になり、家庭調査票へのご記入をお願いしています。

①「災害時における児童の引き渡し者」登録について

災害発生時に、学校でお子様を引き渡すことになりますが、その際に、確実に家族の 方に引渡しができるように、登録が必要となります。

そこで、**家庭調査票の【緊急連絡先】の右端の欄**に、児童の引渡し者として登録される 方(少なくとも1人以上)は、○を記入して提出をお願いいたします。登録をされてい ない方への引渡しはできません。

また、学校より地震や台風、風水害等で児童の登下校等の安全について緊急にお知らせする場合があります。そこで、佐賀市防災総合システム「さがんメール」への登録をお願いしております。入学後、登録の説明書を配布します。すぐに受信ができる状態にしていただくようにお願いいたします。

②広報活動に伴う個人情報使用の承諾について

各学年や各学級から発行している便り等には、子ども達の写真を随時掲載しています。 また、地域の方々に、より学校を理解していただくためにホームページを立ち上げ、学 校の教育目標や子ども達の学習、生活の様子について広くお知らせをしています。

「学校便り」「学級便り」「学校ホームページへの掲載」「新聞掲載・テレビ放映等」「PTA新聞」などの広報活動には、次の事項に十分注意しながら写真等の使用をさせていただきたいと考えております。

- 人物が特定されないように掲載する。
- 子どもの人権侵害や差別にならないように掲載する。
- ・学校生活の様子が具体的に分かるような内容を掲載する。

お子様の写真や VTR 等の掲載の承諾の有無について、**家庭調査票の【緊急連絡先】**の下段にご記入下さい。

なお、家庭調査票につきましては、南川副小学校 HP にも様式を載せておりますので、ご利用ください。 https://www.education.saga.jp/hp/minamikawasoe-e/